

議 長 受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 寺嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第3号、12番 寺嶋正。件名、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりについて。

少子高齢化などによる人口減少を食い止め、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進していくために、令和8年度の予算編成の考え方を伺います。

1、一般会計の予算規模はどのくらいになり、財源確保はどのようにされますか。

2、4期目の施策として「未来にツナグ8つの公約」を掲げているが、予算に盛り込まれる重点施策などをどのように展開されていくのか伺います。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをいたします。

現在、町の未来予想図となる第6次総合計画の基本構想に掲げている将来像「いのち育み 未来へツナグ 進化つづける 故郷」として、2040年の将来目標人口を1万人として目指し、多種多様な事業に取り組んでいるところでもございます。

近年の人口推移を申し上げますと、平成7年の国勢調査において、松田町の人口が13,270人をピークに、その後、人口は減少を続け、平成26年5月に「日本創成会議」が発表した際には、「消滅可能性都市」に分類され、令和2年の国勢調査では10,836人となり、それまでは、人口減少カーブが緩やかになっておりましたが、コロナ禍の影響により、令和6年度までの約4年間は、人口減少スピードが速くなっておりました。

令和7年11月1日というか、ここではもう12月1日現在の人口推計の調査では10,206人となっております。令和6年度と本年は、社会増加となっていることにより、人口減少のスピードがコロナ禍前と同じ緩やかな状態になりつつあります。

令和6年の調査により、消滅可能性都市から脱出することができましたが、今後も、危機感を持って、各事業に取り組んでまいります。

それでは、1つ目の御質問にお答えをいたします。

令和8年度の一般会計の予算規模につきましては、過去の予算規模を見ますと、平成29年の約46億円をはじめ、大型の公共事業や国の臨時給付金などを除くと、毎年約45億円前後を推移しています。松田町の標準財政規模は、約30億円でございますので、毎年約15億円程度の交付税以外の予算を創意工夫により確保していることとなります。

また、令和7年度を申しますと、一般会計が約60億円でございますので、約30億円もの予算を交付税とは別の財源を確保していることとなります。これが大変なんですけどね。

令和8年度の当初予算規模につきましては、これから始まる予算査定において、足元の物価高騰対策を最優先に、国が掲げる「責任ある積極財政」と同様に、第6次総合計画の最終年度となりますので、本計画に掲げている各種事業に併せて、「未来にツナグ8つの公約」における重点施策の事業費や実施時期などを協議した上で、3月議会定例会前の全員協議会にて、御報告させていただきます。

財源確保につきましては、限られた資源の中にて財源を確保するためには、「簡単なこと」ではございませんので、町有地の売却などによる有効活用、また、これまでの事業をゼロベースで総点検する、また、スクラップアンドビルドに対して「選択と集中」の考えの基に、メリ張りのある財政運営を進めてまいります。

また、官民連携事業を行うことによる町負担の減額や、川や景観、水を生かした新たな事業や産業の創出に、ふるさと納税等、さらには、新たな公共施設の整備などについて、地方創生第二世代交付金や社会資本整備総合交付金など、各種補助金を活用して進めていく予定でございます。

次に、2つ目の御質問にお答えいたします。

「未来にツナグ8つの公約」について、人口減少につきましては、引き続き危機感を持って、子供から高齢者までが安心・安全に暮らせるまちを目指し、未来を創る子供や子育て世代への事業に重点を置き、持続可能なチルドレンファースト5年目の予算として、「こども・子育て応援宣言」を基に、子供から

高齢者とともに成長する町を推進するための予算を計上したいというように考えております。

また、町民の「命と財産・暮らし」を守り「米百俵の精神」を基に、子供子育て施策をはじめ、教育分野での環境整備など、これまで以上に創意工夫を凝らし、発想を豊かにして、全世代の人材育成、生涯学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

松田町は、自主財源の確保が非常に難しい町だからこそ、民間のノウハウや技術力、資金力などを活用し、官民相互に協力し合えるまちづくりを積極的かつ強力に展開することで、町民の夢や希望の実現に近づき、安心した暮らしが送れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 2 番 寺 嶋 それでは、幾つか再質問を行わせていただきます。

まず、令和8年度予算編成ということで、毎年12月ですから各課の予算要望が今、出ていると思います。これはいつ頃締め切るのか。

それから、来年1月、来年になりますと1月頃には町長の予算査定を行って、2月の中旬頃には概算が予算概要が出て発表されることになるとは思いますが、今、どのようなことに取り組んでいて予算の概要の発表まで、どのようにされるのかお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 それでは御質問にお答えをさせていただきます。

まず、締切りは職員のほうからまず出る締切りにつきましては、現在締め切っております。今、財政のほうで査定を開始したところでございます。

次ですね、12月に入りまして、2次査定ということで12月いっぱいをもって進める形になります。その後、最終的には町長査定ということで1月に入っていきますので、それを踏まえて2月13日には予算大綱を今予定しておりますので、その席でしっかり公表をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

1 2 番 寺 嶋 それでは次に、予算の今度は、回答では過去の予算の規模を見てということで、大体大型公共事業や国の臨時給付金などを除くと毎年、約45億円前後推移

していますということなんですけれども、大体、過去も見ますと、令和5年度予算では51億9,000万円、6年度予算では52億円、あと7年度今年度ですが、61億7,000万円ということで、これは結構大型事業が入っていて、プラス9億円以上が増えていますが、そうしますと、大型事業などを若干あるとしますと、50億ちょっと超えるぐらいの予算規模になるのかね、その8年度の予算見込みが普通建設費とか何か、それから国の給付金の事業とかがあれば増えると思うんですけれども、そのような変化がありましたらお知らせをいただきたいと思います。

参事兼政策推進課長      それでは御質問にお答えをさせていただきます。

令和5年、6年、7年の今、数値をどうもありがとうございました。例えば令和3年の予算規模を見ますと66億円近い規模になっております。これは小学校の関係もございますので、今、町が8年度に遂行しようとして考えているものの公共事業については、そういうのを踏まえるとどのくらいになるかという御質問なんです、こちらで査定において、一次査定、二次査定、二次査定においてまでについてと、また三次査定で最終的な協議をするので今、ここでこのくらいになるということはちょっと言えませんので、その辺を踏まえて来年度も新たな公共事業もただ計上するのではなくて、先ほど言った第二世代の交付金の2分の1や県の自治基盤等々もございまして、そうした部分も踏まえての総合的な予算計上になってくる、規模になってくるということだけ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

12番 寺 嶋      予算の考え方については分かりましたが、大体、予算の概要の中でいつも出ているんですけれども、最後に見出しといいますか、今年度は予算はこういうことでやっていきたいということで、毎年出ております、6年度辺りからチルドレンファースト未来へつなぐ町の機運上昇、それから7年度になりますとチルドレンファーストネクストということで、子供、子育て大応援とありますが、8年度の予算タイトルとしては、私としてはチルドレンファーストは引き続きやると思いますが、こども・子育て応援宣言で超ということで、そんな感じに

なるのかと思いますが、町長はどのように考えていますか。

町長 もうネクストの次ですね。トリプルとかという話になってくるのか分かりませんが、軸はお話にあったように、子育てをしっかりとやっていくというふうな意識を、やっぱり外にも発信をしていかなきゃいけないので、そういった意味合いで、いつも予算のネーミングをすれば、どういうのがいいのかというふうにいつも聞かれるので、一応そういった名前をつけております。方向性はあっていると思うんですけど、ちょっとそれまでお時間をください。しっかりと考えて発信していきたいと思います。

以上です。

12番 寺嶋 次に、財源確保について伺います。

財源確保ということで、これから、今回は第6次総合計画の最終年度ということですが、財源確保といいますと大体、一般財源のほうはといいますと、町税と地方交付税が町の大枠の大半を占めるのが自由に使えるお金というものは町税、それから地方交付税、あとは国庫支出金これは特定財源になりますが事業によって変わりますよね。それから地方債、これも特定財源なんですけれども、こういうような主な財源の確保ということで見ますと、まずお伺いしたいのは町税、住民税や固定資産税が主ですけれども、これは8年度は国の税制改正なんかもあるようですが、どういう影響が8年度は、はっきり言えない部分もあると思いますが、大体町民税は過去においては大体3年度ぐらいの過去を見ます。7年度もそうですが15億円ちょっとなんですよね。最近では7年度が15億3,900万円ほどありますが、8年度の変化は見込み、こういうのがありましたらお聞きします。

それから地方交付税なんですけど、大体これも13億円から14億円超ということになりますが、これは国の地方財政計画も影響すると思いますが、この辺の地方交付税の推移、あと特定財源は一応は大体5億円から、国庫支出金は5億円から7億円ぐらいになっています。

それから地方債の特定財源は過去では大体5年、過去3年度においては2億円から3億円弱というようなことでありますが、8年度は駅前周辺の再開発、

それから小田原消防の関係の松田分署の関係とか、あと健康福祉センター、さつき答弁がありました健康福祉センターのリニューアル等が予定されてあれば、そういうハード事業で起債なんかも増えるのかなと思います、一般財源の自主財源のこの確保の見込みについてお伺いします。

参事兼政策推進課長     それではお答えをいたします。

まず歳入面ですね。町税収入につきましては、人口減少や所得の動向を踏まえますと、大きな増収は見込めない状況で今考えております。先ほどの令和4年から15億2,600万円、令和5年度が15億900万円、令和6年度が15億100万円、その後令和7年が15億3,900万円という推移を見ますと、そんな大きな変動はないというような状況で考えてございます。

地方交付税の関係です。国の概算要求段階では、前年度比2.0%の増が規模で要求されることになっているということになっておりますので、おおむね松田町の今の状況で考えますと、おおむね3,000万円ぐらいの増になってくるのではないかと試算で今考えております。

特定財源のほうにつきましては、その事業によって積極的に取りに行くということでございますので、国庫、県等も大きな変更がなく、事業が大きなものがあればそこが伸びてくるというような状況で今考えてございます。

また、町債につきましては、これから始まる事業につきましては、おおむねの財政推計は皆様のほうに御承知おき、示していただいておりますので、その中でごみの関係とか消防の関係とかを含めて財政推計に入れておりますので、おおむね、逆に令和8年はいろんな償還が始まっていますので、昨年度より減になるのではないかなと。この後、始まる事業については3年据置きとかそういうふうになってきますので、その後の推移が伸びてくるというような考えでおります。で、そうしたことを踏まえて、ちょっと先ほど、申し訳ございません、実質公債費比率が15.8%というところになってきますというような報告をさせていただいておりますので、この辺がですね、上限、落ちてくるような形になるのではないかと、私のほうで説明させていただきました。

以上でございます。

12番 寺 嶋 財源確保ということで、おおよその、大枠の見込みは分かりました。一般財源といたしますか、財源の確保については、地域のインフラ整備や教育、福祉サービスなど、幅広い行政サービスの提供に直結しています。限られた資源の中において、財源を確保することは簡単ではないということで、先ほど町長の答弁がありました。人口増加策や遊休地の宅地化、ふるさと納税というの、寄附金ということでもあります。そういう収入増加策の考え方、具体的に宅地化だとか遊休地の活用、ありましたら伺いをいたします。

参事兼総務課長 遊休地、町有地、取りあえず町有地のほうのお話をさせていただきたいと思っております。

町有地につきましては、町内においては中河原住宅のところと、あと沢尻町営住宅、仲町屋住宅、あと下原の健楽園のゴルフ場跡地がございますので、先ほど中津川議員の御質問の中でも、町長答弁にありましたようにですね。一応、こちらのほうについては民間の住宅開発とか、高層化の住宅の建設なんかも人口増加策の一つとして考えておりますので、今後は、いろいろ可能性調査とか、サウンディング調査など、また民間事業者への貸付けとか売却等も検討して、やってまいりたいという形で考えています。

以上です。

参事兼政策推進課長 先ほどふるさと納税という話もございました。その辺につきましては、川や景観、また水の活用という話がございまして、そういうことをやることによって、新たな財源を呼ぶというところも考えていきますので、引き続き、増収に努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

12番 寺 嶋 財源の確保と増収策ね、人口増加策と遊休地の増加、宅地化のそういうところの検討ですが、具体的には、相当、大井町境辺りは宅地化が相当進んでね。住宅新築戸数も増えております。そういう中で、これから、まだ宅地化も進める部分もあると思いますが、そんな具体的な、今後8年度においてどういう計画をするのか。

あと、人口、町有地のことなんです、遊休地、町有地のことで、回答があり

ましたけども、前、中河原とか仲町屋、沢尻、まだ、一応、お住まいの方もいますけども。ここの町有地の活用検討ということで、検討委員会って、前ね、前の町長するとき、大分古いんですけども、立ち上げたことがあったんですよね。これが多分、もう、そういうのがもうなくなっちゃって、検討委員会も何もなくて、これから検討を計画するみたいな話なんですけども。そういうようなこともおいおいと考えて、今後、検討委員会みたいなものをね。ここ松田町も活性化対策検討委員会とかいろいろな検討委員会を設けていますけども、そういう検討委員会といいますか、名称は何にするかは別としてね。そういうことも必要になってくると思いますが、その辺の考え方についてお伺いします。

参事兼総務課長

すみません。ありがとうございます。ただいまの寺嶋議員の御質問で、検討委員会というのも必要になってくるのではないかと。確かにそういうことも必要かとは思っておりますので、今現在、いろいろとですね、業者さんとのサウンディングであったりとか、可能性の調査等をさせていただきますので、それで、ある程度そういうような方向性が出始めたら、またそういうような検討委員会とか、そういうのをですね、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

参事兼政策推進課長

それでは、私のほうからですね、まず検討委員会のほうでございます。平成26年度にですね、住宅整備事業ということで、町屋住宅、籠場住宅、PFI法で、子育て世代の住宅を含めて進めたときに、やっぱりこういう委員会があったと。町営住宅を建てるために、どういうものかというものがございました。その前、委員会を一回開いたところ、もうはそれなくなっているということであったので、町としてプロジェクト的に進めていったというのはありますが、今後ですね、やっぱり総合計画にも位置づけている、しっかりしたプロジェクトをつくりながら住宅施策を進めていくということと、先ほど町屋のほうが多くあるのは、やっぱりそれを誘導する道とか、そういうのを整備していこうということも総合計画で位置づけておりますので、町の町有地だけではなくて、民間のやっぱりノウハウを活用して、官民連携して、そういう道の整備なども連動してやっていきたいというふうには考えております。

以上です。

12番 寺 嶋 では、総合計画が出ましたので、次に具体的な施策として、まず1つは、次期の総合計画。第7次松田町総合計画策定の流れとプロセスということで、時期は2027年、令和9年から2030年、え、違うか。そうだよ。それまでの4年間という、前期が4年間。総合計画ですから、何だ、基本計画、前は基本構想ってあったんだけど、これ以降、今後、基本構想とやるのかどうか。これは義務じゃないからいいと思いますが、基本計画と、それから、まちづくりアクションプログラム。そういう具体的なことで4年ずつのアクションプログラムということで計画されると思いますけども、今、意見交換会が終わって、今度はまちづくり町民アンケート、これから11月の、今、配布するんですかね。下旬辺りから配布ということで、そういうようなことを踏まえて、来年の2月辺りには町民アンケート、調査報告書とか、それから夏辺りに分析をして、それで10月には第7次総合計画のパブリックコメントなどをやってね。それで12月の定例会辺りに、議会に議案をお示しするというようなプロセスになるのかなと思いますが、その辺のことについてお伺いします。

参事兼政策推進課長 ありがとうございます。総合計画は第7次なるかちょっと分からない、仮称、まだ仮称でございます。なので次期総合計画として今進めている状況。15会場タウンミーティングでいろいろな意見を踏まえて、今、分析をしているところと、11月にアンケート調査を今実施している状況を取りまとめております。あわせて、今、総合計画審議会というのがございまして、そのデータを皆さんに諮っていただくのと同時に、第6次の総合計画の分析評価をして、並行に今進めている状況がございまして、それに向かって、先ほど寺嶋議員と、状況とほとんど同じような感じに流れながら、12月、来年の、来年度の、ごめんなさい、12月には、一応、上程案、していきたいというふうには考えている状況でございます。

以上です。

12番 寺 嶋 時間の関係で、私が感じている大きな部分、重要な部分ということで、幾つかお尋ねをいたします。1つは物価高騰対策ということで、国の経済対策によ

る重点支援地方交付金を活用した事業、例えばプレミアム商品券とかおこめ券の発行などの考えをお伺いします。

それから、ほかに町が独自に考えているのがありましたらお知らせください。

参事兼政策推進課長

ありがとうございます。まず物価高騰の関係でございます。この前、議会全員協議会のほうでも、いろんな事業、補正を含めて提示をさせていただいた事業については、物価高騰、町が積極的に推進しているということになります。で、今後ですね、12月末ぐらいには、物価高騰の重点事業の補助金のおおむねの額が出てくるんじゃないかというような予想をしております。その交付金の中には、今言われたとおり、おこめ券の話、いわゆる食の関係する部分が、30%部分の増額という部分がございます、その中に。そこと商品券、食ですね。商品券があることで、食の継続というのがありますので、そうしたことを踏まえながら進めていくということがございますので、それらを総合的に判断して、早い段階で、もしかしたら3月になるかもしれないし、そこは一応、繰越しの部分が想定されていますよと国のほうも言っておりますので、早い段階で、もしかしたら補正を組むことも検討しております。以上です。

12番 寺 嶋

次は、新松田駅周辺整備事業の推進ですが、来年度予算では新松田駅北口地区市街地再開発事業での組合の支援、それから、市街地再開発の基本設計などの業務委託料は計上されるのか、その辺についてお伺いします。

あとは、新松田駅南口の駅前広場の整備ということで、今、あまり立ち切りになっておりますが、エレベーターの調査費用分、そういうのは、今、今年度ついたと思うんですが、南口にエレベーターを設置される考えはありますか。いつ頃、何か検討しているのかお伺いをいたします。

まちづくり課長

お答えをさせていただきます。まず北口に関して来年度の予算でございます。先ほど、少しお話、御自身でもしていただきましたけども、基本設計や各種調査、これが都市計画決定後の準備組合でやっていく内容です。で、つきましては、今まだこれから予算、確定していくものですが、町としては、その準備組合の補助金という形をメインに予算を組んでまいります。

2点目、南口に関してです。南口については、今、主にエレベーターのお話

をなさいました。エレベーター設置については、本年度の予算で、基本的な設計と申しますか、今まで考えていた場所と少し違う場所ではありますけども、南口広場内ではあるんですけども、もう少し場所を移動させた形で、小田急さんと協議をしております。で、今年度、今、小田急さんとの協議、ずっと続けておるところですけども、これも少し繰越しということも視野に入ってくるかもしれないんですが、調整をしておりますので、その予算については継続的に小田急さんとの調整を図りながら、南口にエレベーターを設置する予定です。

以上です。

12番 寺 嶋 ありがとうございます。

次に、今回、タウンミーティングでも出ていますがね。大体、買物が不便とか、それからスーパーがないとか、あとは空き家が多いということで、こんなのが主にあると思うんですがね。空き家活用推進事業補助金の拡充と子育て世代への補助金引上げ、それから住宅取得奨励金の増額するお考え、ありますか。空き家対策事業へ、上限2分の1では20万円ですよ。これを40万円ぐらいにするとか、具体策は何かありますか。

それから、子育て世代に、さらに厚くする補助金の支給。あと住宅取得奨励金が、新築の場合は10万円ですが、子育て・若年世帯には、さらに増額をするようなお考えはありますか。最後に、そういうことをお伺いをいたしまして、一般質問を終わりにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

町 長 時間がないのでね、私のほうから。

おっしゃるとおりに、やりたいことはたくさんあるので、全部やりたいと言いたいですけど、お金を調整しながら予算の範囲の中で対応していきたいというふうに考えています。

また、先ほど鈴木参事から話があった物価高騰対策について、国からこれから言ってくるお金を全額使って、新しいことをやろうかというふうなことは、ほぼほぼ、ほぼというか考えていないところもあります。もう現在、ほかの町と違って、うちは給食費の無償化を改めて幼稚園のほうを、そのお金が来るこ

とを前提に見越しながらやっているところもありますし、水道料金の無償化も半年間、もう既にほかの町と違って、うちは、もうさっさとやっているところがあります。それは国からこれから、これが12月って話があった分を見越しているので、あと、その辺の相殺をしながら、残ったお金で繰越しをしながら、令和8年度にお金をどれだけ突っ込めるかということ、常に、その辺の財政需要を考えながら、町民の方々の安心安全なまちづくりをそのまま進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

議

長 以上で受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を終わりにします。

暫時休憩します。休憩中に昼食をとっていただき、午後1時30分から再開いたします。

(11時50分)